現代における社会福祉の役割

11311906889　山本章悟

私は、現在における社会福祉の役割とは、社会福祉が普遍性、公平性、権利性をそれぞれ持った救済、福祉を行うことである考える。これらはいわゆる95年勧告で原則として打ち出された5つのうちの3つであり、現代における社会福祉の役割を表している原則であると思われる。

まず、普遍性についてである。普遍性について、95年勧告によると「社会保障をさらに全国民を対象とする普遍的なものにしていくため、給付の制限要件の合理性を見直し、必要な給付は、所得・資産にかかわらず、応分の負担を求めつつ実施すべきである」という。今日では社会福祉は全国民的な権利であるとされており、そのためには普遍性が欠かせないものとなっている。一方で、95年勧告では「みんなのためにみんなで作り、みんなで支えていくもの」であるとされており、社会福祉の責任は国民全員にあるといった国民総責任論というようなものになっている。これは、国家が直接扶助を行うとしていた50年勧告よりも後退した考え方であり、この点は95年勧告の弱点であると言える。

次に、公平性についてである。95年勧告では、「給付と負担の両面でより公平な制度としていくことが不可欠である」としており、これは現代の社会福祉において、非常に重要な点である。過去と比較して現在の社会福祉が最も優れている点は、この点であると考える。明治時代の日本では、救貧制度として1874年「恤救規則」を打ち出した。これはそもそも貧困者の救済は「人民相互の情誼」によって行われるべきものであるとし、家族や地縁的近隣関係から脱落したものに対してのみ例外的に救済するという制度であった。当然、この制度の下では救済率は非常に低く、0.2～0.4%程であったという。また、1929には救護法が制定された。この法律では、「65歳以上または13歳以下の者、妊産婦､病気や障害のために生活できない者」に対し扶助を行うとしており、救護費用は国、市町村、道府県が負担するとした。これにより被救護人員は20万人台となったが、失業者は対象とされず、被救護人員は選挙権が剥奪されるなど、公平性において大きな問題を抱えていた。そして、敗戦によって日本の社会福祉は大きく影響をうけることになった。まず憲法が改正され、憲法25条によって生存権が保障されることになり、戦前の社会福祉に対する課題を克服する一途をたどることになった。また、GHQが1946年2月に「社会救済に関する覚書」を提示し、そこで無差別平等原則、公的責任公私分離原則、救済費非制限の3つの原則が示された。この3原則が戦後日本の社会福祉の礎を築くことになった。ここから社会福祉に関して50年勧告や65年勧告などが提示されるが、それらの勧告では戦前と比較すると圧倒的に公平性が重視されているといえる。また、戦後日本で社会福祉を前進させた事例として、朝日訴訟が挙げられる。これは憲法25条の生存権について争われた事例であるが、この第一審判決により国民的運動が進み、それに影響されて社会福祉が「福祉三法体制」から「福祉六法体制」に変わったと言われており、社会福祉の対象者を広げることにつながった事例であると言える。

次に、権利性についてである。95年勧告によると、「社会福祉の給付などについての権利を今後明確にするとともに、選択性を備えることが必要である」という。私は、現代における社会福祉の役割としては、この「選択性」が重要であると考える。具体的には、サービス利用者の選択である。以前の社会福祉はサービス提供者が利用者に対して「措置」を取るような形でサービスを与えるというシステムであった。一方で、現代社会では利用者側の選択が重視されている。その表れとして、2000年5月に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する法律」が制定され、そこで「サービス提供者と利用者の対等な関係の構築」や「利用者の選択性の確保とそのためのサービス提供者による情報提供、情報公開の義務づけ」などが改革における論点として挙げられている。この「選択性」は、昨今では福祉に限らず様々な現場で重視されるようになっている。それが良く見て取れるのが介護や医療の現場である。例えば、障害者介護の施設では、障害者運動の中で「リスクを起こす行為」や「失敗に挑戦する行為」を認めている。これは、周りから見ると失敗や間違ったことと思えても、本人にとっては重要な意味を持っていることがあるからだという。また、現代の医療分野ではインフォームドコンセントについて議論されている。これは、医師が一方的に治療方法を決めるのではなく、患者に十分な説明を行い、どの治療を行うかは患者本人が選択するというものである。医療という生死を扱う分野でも本人の意思、選択が重視されるようになっており、昨今の社会がいかに本人の選択を重く受け止めているかがよくわかる。

以上より私は、現代における社会福祉の役割とは、普遍性、公平性、権利性を持った救済や福祉を行うことであると考える。